

第一松原踏切拡幅工事に伴う交通規制について

第一松原踏切拡幅工事のため、交通規制を実施させていただきます。規制期間中は終日、歩行者を含め全面通行止めとなります。安全・安心のまちづくりに向け、ご理解ご協力をお願いいたします。

【工事名】

第一松原踏切拡幅工事

【工事場所】

野木町大字友沼地内(野木幼稚園前)

【交通規制の内容】

終日全面通行止め

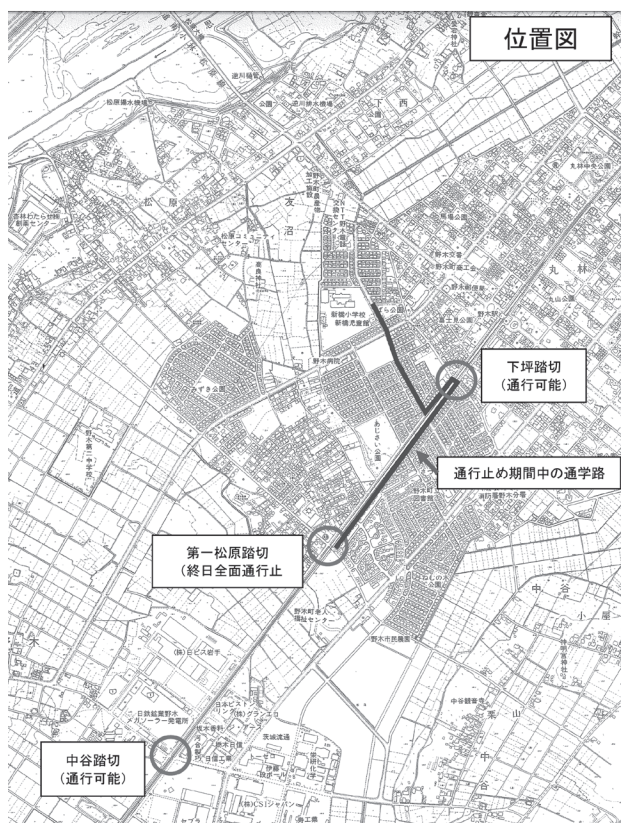
【通行止め期間】

10月1日(木)0時～11月30日(月)24時

○通行止め期間中は中谷踏切、下坪踏切への迂回をお願いいたします。(位置図参照)

○通行止め期間中、第一松原踏切に接する町道の改良工事を併せて実施させていただきます。工事期間中は町道部分の通行が出来ませんので迂回をお願いいたします。日程については町ホームページ及び工事箇所周辺に設置する看板にてお知らせいたします。

○通行止め期間中、通学路の変更を行いますので、変更後の通学路を通行する際は児童・生徒等が安全に通行できるようご配慮をお願いいたします。



問都市整備課 ☎(57)4169

正しい犬の飼い方を知っていますか？

あなたの飼っている犬がご近所から好かれるために、ルールやマナーを守る「責任ある飼い主」になりましょう。

【ルール】

- ・犬は登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
- ・ふんや尿の処理は適切に行いましょう。
- ・最期まで愛情と責任を持って飼いましょう。
- ・いつもリードなどにつないで飼いましょう。

【マナー】

- ・飼い主が誰か分かるようにしましょう。(鑑札を首輪につける)
- ・鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう(鳴き声は人の感じ方に違いがあります。)
- ・むやみに子どもを増やさないために不妊、去勢手術を検討しましょう。

※しつけ方や動物に関する相談は、栃木県動物愛護指導センター(☎028-684-5458)までお問合せください。

問生活環境課 ☎(57)4131

浄化槽の維持管理をお願いします

浄化槽は、台所・トイレ・洗面所・風呂場など家庭から出る汚れた水をきれいにして放流する生活排水処理施設です。

浄化槽は適切な維持管理を行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生したりと、逆に生活環境を悪くする原因となります。そのため、浄化槽法により浄化槽の維持管理が義務付けられています。維持管理を行い浄化槽の機能が十分に発揮できるようにしましょう。

維持管理	検査回数	実施内容	実施者
保守点検	年3～4回	運転状況や放流水の確認、薬剤の補充等	保守点検業者
清掃	年1回以上	汚泥の引き抜き	くみ取り業者
7条検査	1回	使用開始後3～8か月目に実施	栃木県浄化槽協会
11条検査	年1回	水質検査・外観検査・書類検査	栃木県浄化槽協会または協会指定の採水員

問生活環境課 ☎(57)4131

(一社)栃木県浄化槽協会 ☎028(633)1650